

三重県四日市保健福祉部

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○職住隣接・企業城下町型（大企業等の工場地域）
計画に関する項目	○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている
モデル事業実施地域の マンパワー	○保健所 事務職（17） 医師（1） 獣医師（4） 薬剤師（5） 保健師（8） 管理栄養士（2 ※栄養士含む） 検査技師（7） 放射線技師（3） 福祉技術専門員（2）、生活指導員（1）、水産技師（1）
モデル事業以前の地域 保健と職域保健の連携 の状況	○地域・職域の保健師、管理栄養士等スタッフレベルでの交流 (勉強会等)がある(あった) ○健康日本21地方計画策定・推進で、職域の協力がある(あ った) ○三重県では平成13年3月に健康づくり総合計画「ヘルシー ピープルみえ・21」を策定し、各生活創造圏毎に健康づくり の取り組みを進めている中で、四日市保健福祉部管内では 平成13年度から「ヘルピー活性化会議」を設置し、健康づ くりに関わる地域の関係者が集まって健康課題等を議論して きた。その中で「生まれてから死ぬまでの健康情報が引き継 がれていく取り組みをこの地域でやってはどうか」という提 案が出され、H14年度に「ヘルピー小委員会」を立ち上げ、 生涯を通じて健康情報を管理するための“私の健康手帳”的 な検討が始まった
当該モデル事業を通しての連携の効果	○関係者間で連携の必要性について認識が深まった ○近隣市町村へ連携のノウハウの伝達ができた ○「生涯にわたる健康情報の管理を目的とした、FDによる“私 の健康手帳”を作成し、普及する」ことで、個人が生涯を通 じた健康管理の必要性を認識し、健康を保持・増進するこ とができる、その人が所属する事業所や地域の医療費負担額 の軽減や活気へと繋がる ○個人や企業が健康管理記録としてこの手帳を活用し、生涯を 通じた健康情報の円滑な継承と健康づくりへの有効活用等の 検証を行っていく上で、関係機関間の連携が具体化されてい く。

当該モデル事業を通しての連携の効果	○時期を同じくして四日市市健康づくり計画が策定されたが、その中で「職域保健」との連携が掲げられ、企業城下町四日市市が地域・職域連携の取り組みを始めた。
今後に向けて	○関係者間で共通認識を共有できる体制ができた
連携のメリット・推進要因・阻害要因	<p>1. 連携のメリット</p> <p>“私の健康手帳”を作成するなかで、地域・職域保健の連携を考えることができた。</p> <p>○地域保健側</p> <p>高齢社会における老人医療費、介護保険負担が大きくのしかかる市町村財政にとって、高齢者が健康で活力のある地域づくりを目指した保健行政の推進は今後の大きな課題である。</p> <p>一方、管内（1市4町）いずれにおいても15歳以上65歳未満の働き盛りの世代では約6割の住民が事業所で雇用されている状況から、市町村行政が職域保健（地域産業保健センター等の関係機関も含めて）と連携して青・壮年期からの健康づくりを共同で考え、必要に応じて補完し合うことで、これまでの地域保健の対象者を拡大し、より多くの住民に対して若い時期から健康への意識づけを行えるのみならず、定年退職後の住民の健康管理が職域保健から地域保健へとスムーズに継承される等のメリットがあり、効果的な予防活動ができる。</p> <p>また、「私の健康手帳」のデータを一定人数・一定期間蓄積すれば、健康長寿の因果関係を分析することも可能となる。</p> <p>○職域保健側</p> <p>大企業に関しては、健康管理部門に専門職が配置され、保健事業は既に企業独自で実施しており、直接的な支援を望むところは少ない。</p> <p>しかし、地域が把握している情報の提供や、場合によっては企業の健康管理部門にいない行政の職種による支援を受けることで、効果的な保健事業が実施できる。</p> <p>また、従業員50人未満の小企業が企業全体の97%（全就業者の6割強が従業員50人未満の事業所に就業している。）を占めており、多くの小企業は経営状況が苦しい中、健康面への金銭投資を後回しにする状況下で、個々人での健康意識の高揚を促す“私の健康手帳”は従業員個人の健康づくりサポートとして期待されるところである。</p>

連携のメリット・推進要因・阻害要因	<p>1. 連携のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職域保健側 また、事業所側が行う従業員の健康づくりサポートとして、地域関係機関に期待するところも大きい。(行政、地域産業保健センター、社会保険健康事業財団、健診センター等と連携しサポート体制を構築する) ○利用者側 法定の健康診断の実施すらなされていない企業で働いている人、転職を繰り返している人々にとって、“私の健康手帳”を活用することで、自分の健康状況を断片的にではなく経年的に認識することができる。また、関係機関連携の基に職域・医療機関・地域の健康情報が相互に利用できれば、無駄な検査を受けることもなく、適切で効果的な保健・医療サービス受けることができる。 <p>2. 連携の推進要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政側の意識改革（それぞれの自治体で青・壮年期の健康づくり方策を考える） ○企業トップの意識改革（従業員の平均年齢が上がるなか、従業員の健康が企業の繁栄に繋がるという企業側のメリットと逆の場合のデメリットも十分強調する） ○事業所への支援は、できる限り組織化（事業協同組合）された組合単位で考える。 ○地域産業保健センター（職員・医師会）の支援・指導性の発揮が必要。 ○地域の社会資源間の相互協力や新たな支援機関（NPO 等も視野に入れ）を発掘し、地域・職域保健の連携のネットワーク化を図る。 <p>3. 連携の阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政側の意識の問題（今までの行政の保健サービスは、職域保健が視野に入っておらず、“待ちの姿勢”で“出かけていく”という発想がなかった） ○事業主は経営問題を抱え、従業員の健康管理が後回しになっている。また、認識があっても相談機関の十分な情報を持たない。 ○支援機関は、それぞれが多忙であり、企業からのニーズがあっても地域・職域連携のネットワーク化ができていないため、オーバーワークの部分は切り捨てていくしかない。
-------------------	---

留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域・職域保健の連携事業」の位置づけ（どこが中心にやるのか、予算根拠はどこか）を明確にする。 ○中小企業は事業主の考え方で健康管理が左右される。労働基準監督署の指導体制（事業主に対する健康管理に関する研修、労働安全衛生委員会の内容に関する指導等）の強化を検討する必要がある。監督署は法的根拠のあることしかできない。 ○健康情報の共有が課題（県・市町村から言うと、事業所で働く層の住民の健康状況が把握できない。管内である市が事業所従業員の健康実態調査をしたところ、生活習慣に課なり問題があった）
-----	--

2 地域職域連携推進協議会について

目標	<p>1. 协議会の目標設定のプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標：生涯にわたりいかなる立場・条件にあっても、個人が健康づくりの支援サービスを地域・職域を問わず利用できその情報が個人と職域・地域で共有できる仕組みを構築し、普及させる。 ○具体的には：生涯にわたる健康情報の管理を目的にした“私の健康手帳”的な作成、活用、評価について検討する。 提案の動機は、人が生まれてから死ぬまでの健康情報が分断されずに繋げて見られるような取り組みをこの地域でやってはどうかという発案から考えたのが“私の健康手帳”であった。 この提案に対して、参加者から賛同を得て、協議会をスタートしている。 <p>2. 達成目標</p> <p>目標 1：“F D” 私の健康手帳 “の作成</p>
構成メンバー	<p>1. 協議会の構成機関（組織）とその役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○構成機関は市町行政、学校保健、産業保健、商工会議所、保健福祉部で、地域・職域保健に関わる関係機関 <p>2. 協議会のキーパーソン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職域保健側：産業医 ○地域保健側：市町職員 ○その他：教育委員会職員、商工会議所職員 <p>3. 協議会の平均出席率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H15年5月12日 全員出席 ○H16年1月14日 全員出席

構成メンバー	<p>4. 协議会への参加を促す方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県から通知を出した ○出席に関する予算をつけた 														
協議会の検討課題	<p>1. 検討課題 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯を通じた健康情報の管理体制 ○各時期に必要な健康情報の具体的項目 ○私の健康手帳の活用及び評価の方向性について ○私の健康手帳の修正、普及及び評価について <p>2. その課題を取り上げた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人の健康情報（記録）を従来の母子手帳・健康診断記録票・健康手帳等で乳幼児から高齢者まで、各々異なった形態により保存されている記録を電子媒体を用いて一括保存（保管）が可能な様式FDによる“私の健康手帳”を試作し、本事業の目的である健康情報（記録）の円滑な継承、有効活用について検討する。 														
評価・課題	<p>1. 解決のために事業化したものや具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたる健康情報の管理を目的にしたFDによる“私の健康手帳”が広く活用されるよう、市町村広報や新聞、協議会委員の所属団体などへモニターを募り、モニターから寄せられた意見をもとに、健康手帳の内容の検討、修正を加え、完成し、三重県のホームページに掲載することができた。 ○今後の課題は、この手帳を使用することによる生涯を通じた健康情報の円滑な継承及び健康づくりへの有効活用の検証と、将来的には健診業者からの送信データや病院での記録などが当手帳のシステムと連動するなどのシステムの構築に繋がればより効果的と考える 														
評価・課題	<p>2. 目標の到達度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に不満足</th> <th>かなり不満足</th> <th>やや不満足</th> <th>やや満足</th> <th>かなり満足</th> <th>非常に満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足	目標 1					○	
	非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足									
目標 1					○										

	<p>3. 課題</p> <p>○個人の健康情報（記録）は、従来の母子手帳・健康診断記録票・健康手帳等で乳幼児から高齢者まで、各々異なった形態により保存されており、生涯に渡る健康情報の管理は個人委ねるしかないので現状である。</p> <p>○たとえ個々人が生涯にわたる健康管理情報を断片的でなく繋げて見ようと考えても、健康診断を実施する側の協力がないと困難である。</p> <p>4. 未解決の課題</p> <p>○FD“私の健康手帳”へのデータ入力は個人の努力によることになり、FDを渡しただけで（インターネットから入力ソフトはインストール可能）果たして、どれだけの人が使えるかの疑問が残る。</p> <p>○活用のための関係機関の連携が必要となるが、協議会は15年度で終了となる。</p> <p>5. 反省点</p> <p>○活用のための関係機関の連携が必要となるが、この部分での合意形成を図るには、さらにメンバーの組み替えが必要であろう。今回の協議会はひとまず手帳の完成で終了とすることとなり、あとは個人でデータ管理、活用し、保健福祉部の役割としては、この手帳ができる限り地域に広げるということ終わった。</p>
継続性・発展性	<p>1. 連携推進に向けての具体的な方策</p> <p>○行政、企業、社会保険健康事業財団、の保健師が集まり、「働き盛りの健康づくり」の課題を出し合い、それらの課題を踏まえて、健康づくりを支援する上で、それぞれが何を担うか、役割の確認、モデル事業所・モデル事業等の検討をすすめている。</p> <p>○地域・職域連携で特に重要だと考えているのは、職域からは行政に対してどこまで踏み込むのか、踏み込む気があるのかを明確にして欲しいという思いがあるので、市町を巻き込んで、広域的に行政の事業対象をどこまでと考えるのか、これまでの行政サービスの枠組みを見直し、「待ち」の姿勢から「出前」の姿勢で関わらないと連携の具体策が作れない。（これまで行政では成人を対象とした保健事業を計画しても集まらず、非効率的な事業をやってきたことを考えると、事業所に出向く必要があるという発想）</p>

継続性・発展性	<p>2. 协議会の今後の継続の条件</p> <p>○それぞれが多忙の中、連携の具体的なメリットをどう示していくか、事業定着までの間、協議会の設置や連携を制度（補助金事業）として設けないと継続的に取り組んでいくことは困難である。（保健所事業としての位置づけがない、他機関においても同様）</p> <p>3. 県内への取組の拡大</p> <p>○この事業に取り組んでいるなか、県内一の人口を有する企業城下町四日市市が平成16年3月に地域・職域連携を重視した健康づくり計画を策定したのは大きな成果であった。</p> <p>○四日市市では16年4月から働く世代の健康課題を解決するための取り組みとして、企業との連携強化を行い、効果的な保健事業の展開を具体化している。</p>
---------	--

山口県 防府健康福祉センター

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○職住隣接・地域密着型（小規模事業所密集地域）
計画に関する項目 1. 県 2. モデル事業実施市町村（2市町村）	<p>1. 県について</p> <p>○総合計画に健康づくりが位置づけられている</p> <p>○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている</p> <p>2. モデル事業実施市町村について</p> <p>○総合計画に健康づくりが位置づけられている</p> <p>○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている</p>
モデル事業実施地域のマンパワー	<p>1. 保健所</p> <p>事務職（10） 医師（1） 獣医師（4） 薬剤師（2） 保健師（6） 管理栄養士（1 ※栄養士含む） 歯科衛生士（1） 化学（1） 衛生監視（3） 運転士（1）</p> <p>2. 市町村</p> <p>事務職（7） 保健師（19） 看護師（1） 管理栄養士（2 ※栄養士含む）</p> <p>3. 職域保健（事業所等）</p> <p>事務職（13） 医師（1） 歯科医師（1） 薬剤師（1）</p> <p>4. その他</p> <p>大学（医師）（2）</p>
モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	<p>○ 地域・職域の保健師、管理栄養士等スタッフレベルでの交流（勉強会等）があった。</p> <p>○健康日本21地方計画策定・推進で、職域の協力があった。</p>
当該モデル事業を通しての連携の効果	<p>○関係者間で連携の必要性について認識が深まった</p> <p>○働きざかりの方の健康管理体制が、当事者に伝わった</p> <p>○社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた</p> <p>○近隣市町村へ連携のノウハウの伝達ができた</p> <p>○地域、職域ともに新たな分野の人を知ることができ、交流しやすくなった。</p> <p>○地域、職域、互いの業務内容や役割が少しづつ理解できるようになった。</p> <p>○実践の場を通して、互いの活用方法を少しづつ具体的に教えられるようになった。</p> <p>○これまで、地域から踏み込めなかった職域との連携づくりのきっかけができた。</p>
当該モデル事業を通しての連携の効果	<p>○共同保健事業実施後に、事業参加者から、健康づくりのウォーキングを始めたことや、商工会女性部から新たに研修会開催の申込みがあったことなど、事業の広がりとともに事務所の好感度が伝わり、実施者側の意欲向上につながっている</p>

今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間で共通認識を共有できる体制ができた ○モデル事業終了後も、予算が確保され継続できる体制にある ○①推進体制（協議会・ネットワーク会議）を整備し、②人材養成（商工会議所・商工会中心の研修）、③普及啓発（商工会報、ちらし作成他）④実践指導（小規模事業所）等を実施する中で、まず、主役である事業所と、共に考え本音の言える関係づくりをめざすこととしている。
連携のメリット・推進要因・阻害要因	<p>1. 連携のメリット</p> <p>○地域保健側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康情報の集約が制度上困難なこと等により、各保健事業の対象が老人健康保健事業の対象者に偏りがちであったが、連携することにより職場の労働者を含めた地域全体の健康課題が明確となり、効果的な保健計画の策定、保健事業の展開が可能となる。 ・健診対象者の把握ができることにより、受診率向上につながる。 ・住民全体を対象とした健康管理情報が可能となり、重点的かつ効果的な保健指導が可能となる。 ・退職者の職域でのデータ、指導内容等の情報活用が出来ることにより、一貫した効果的・効率的な保健指導が可能となる。 ・事業主や従業員の健康意識が高まることにより、積極的に健診を受ける人が増え、元気な職場づくり、家庭づくり、いきいきとした活力あるまちづくりへと広がる。 <p>○職域保健側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源（人、物、時間、情報等）を活用し、効果的、効率的な保健指導を受け入れられる機会が広がり労働者全体の健康保持増進につながる。 ・事業所の要望に応じた安定的な健康管理、健康づくりの推進が可能となる。 ・地域保健の人材、健康指導教材やノウハウ等による支援が受けられ、保健指導水準の向上が図れる。 ・共同研修等の実施により、保健担当者の資質の向上が図れる ・健康な事業所が増え、生産性・利益・業績が向上し、事業所が元気になることにより地域が活性化する。
連携のメリット・推進要因・阻害要因	<p>1. 連携のメリット</p> <p>○職域保健側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く人々の衛生意識が高まり、心身共に健康になるような職場環境づくり、環境管理が推進され、安心して働ける環境となる。 ・健康への関心が高まり、健診事後フォローの希望者が増加し、生活習慣病予防が広がる。

連携のメリット・推進要因・阻害要因	<p>1. 連携のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者側 <ul style="list-style-type: none"> ・職域資源を活用し、低コストで健康づくりができる。 ・従業員が元気になることで、明るく楽しい元気な職場となり、生産性向上、業績アップにつながる。 ・事業主に人は財産であるという気持ち生まれ、労使間係が円満となる。 ・1人ひとりが心も身体も元気であることが、家族みんなの元気につながるとともに、労働者自身の健康意識が向上し、各自の自己管理への波及効果が期待できる。 <p>2. 連携の推進要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主や健康管理担当者が健康への取組に熱心である。②地域、職域が互いの役割をよく理解し人間関係ができている。 <p>3. 連携の阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主の健康に対する意識 <ul style="list-style-type: none"> ○事業主は日々の経営に追われ、従業員の生活を守ることを優先しており、従業員の健康管理にまで十分に気を配ことができない人がいる。 ○事業主の中には、健康づくりは事業主の責任というより、従業員自身が気を付けるものだという意識の人がいる。 ○事業所での保健活動は直接収入に結びつかないこともあり、景気の影響を受けやすい。 ○健診費用が事業主負担であり、経営にしづ寄せがある。 ○地域、職域互いのPR不足 <ul style="list-style-type: none"> ○地域産業保健センターの年間活動予算枠が限られており、活動が広がりにくい。 ○政管健保や関係機関が実施する健診、事後フォロー等保健活動は国予算等の影響から制約を受けている。 ○市町村の健診制度を活用する場合、平日、昼間の時間帯の利用が困難である。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○事業主への普及啓発の徹底 ○50人未満の小規模事業所に対しては、事業所の規模により区分することなく、従業員の健康管理、健康づくりの普及・推進を図ること ○事業所の勤務形態、健康事情を背景とした保健担当者の研修 ○地域産業保健センターのPR ○市町村保健センターのPR

2 地域職域連携推進協議会について

目標	<p>1. 目標設定のプロセス</p> <p>○平成14年12月に協議会を立ち上げ、健康づくりに関する事業所の実態や意向を把握し、本協議会で重点的に取り組む目標を設定するため、「事業所における保健事業等実態調査」を実施することを決定した。</p> <p>○平成15年3月に開催した協議会において、実態調査の結果（速報版）に基づき協議を行い、下記の目標2～5について取り組んで行くことを決定した。</p> <p>2. 達成目標</p> <p>目標1：事業所における保健事業等実態調査</p> <p>目標2：健康教育・相談等の連携実施</p> <p>目標3：共同での普及啓発</p> <p>目標4：共同研修会等の開催</p> <p>目標5：地域職域連携保健事業計画の策定</p>
構成メンバー	<p>1. 協議会の構成機関（組織）とその役割</p> <p>地産保セ : 小規模事業所（50人未満）労働者の健康管理 (医師会) 健診事後フォロー等支援体制の中核</p> <p>歯医会 : 健康づくり関係機関としての推進役</p> <p>薬師会 : 健康づくり関係機関としての推進役</p> <p>商工会（議所） : 加入事業所の情報提供、事業実施の調整役</p> <p>事業所 : 現状報告、意見交換</p> <p>労基署 : 事業所の労働条件の履行、労働安全、労働衛生等確保に係る現状報告及び提言</p> <p>社保険事局 : 政府管掌保険対象の職域保健推進役</p> <p>大学 : 指導・助言</p> <p>市町 : 住民の健康づくりの支援的な役割を担う地域推進体制の中核</p> <p>健康福祉センター : コーディネーター</p>
構成メンバー	<p>2. 協議会のキーパーソン</p> <p>職域保健側 : 事業所、商工会（議所）</p> <p>地域保健側 : 市町、健康づくり関係団体</p> <p>その他 : 大学</p>

構成メンバー	<p>3. 协議会の平均出席率</p> <table> <tbody> <tr><td>・地域産業保健センター（医師会）</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>・歯科医師会</td><td>67 %</td></tr> <tr><td>・薬剤師会</td><td>67 %</td></tr> <tr><td>・商工会議所・商工会</td><td>83 %</td></tr> <tr><td>・事業所（4か所）</td><td>67 %</td></tr> <tr><td>・労働基準監督署</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>・社会保険事務局</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>・大学</td><td>83 %</td></tr> <tr><td>・市町（防府市・徳地町）</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>・健康福祉センター</td><td>100 %</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 協議会への参加を促す方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出席に関する予算をつけた ○日程調整（TEL）（2か月前） ○開催通知（送付）（1か月前） ○各委員に資料持参の上、説明（2～5日前） <p>5. 実務者レベルの協議会の下部組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防府健康福祉センター地域職域連携推進協議会作業部会 	・地域産業保健センター（医師会）	100 %	・歯科医師会	67 %	・薬剤師会	67 %	・商工会議所・商工会	83 %	・事業所（4か所）	67 %	・労働基準監督署	100 %	・社会保険事務局	100 %	・大学	83 %	・市町（防府市・徳地町）	100 %	・健康福祉センター	100 %																						
・地域産業保健センター（医師会）	100 %																																										
・歯科医師会	67 %																																										
・薬剤師会	67 %																																										
・商工会議所・商工会	83 %																																										
・事業所（4か所）	67 %																																										
・労働基準監督署	100 %																																										
・社会保険事務局	100 %																																										
・大学	83 %																																										
・市町（防府市・徳地町）	100 %																																										
・健康福祉センター	100 %																																										
検討課題	<p>1. 検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業内容の検討と具体的な協議 ○アンケート調査結果を踏まえた事業の検討 ○各種事業の進捗状況の確認 ○モデル事業のまとめ及び今後の方向 <p>2. 理由</p> <p>各事業の進捗状況を報告、整理するとともに、目的達成に向けて、具体的な課題・問題点等について、卒直な意見を聞き、事業に反映するため</p>																																										
評価・課題	<p>1. 事業化したものや具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所は健康情報にふれる機会が少ないとのことから、モデル事業紹介も兼ねて啓発用パンフレット（ダイジェスト版）を管内事業所（約2500か所）に配布した。 <p>2. 目標到達度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に不満足</th> <th>かなり不満足</th> <th>やや不満足</th> <th>やや満足</th> <th>かなり満足</th> <th>非常に満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>目標 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標 3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標 4</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標 5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足	目標 1						○	目標 2					○		目標 3				○			目標 4			○				目標 5				○		
	非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足																																					
目標 1						○																																					
目標 2					○																																						
目標 3				○																																							
目標 4			○																																								
目標 5				○																																							

評価・課題	<p>3. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所が主役であることから、まず、事業主や従業員など働きざかりの人たちに、健康への関心を高めることが必要である。関心（取組の必要性を感じること）がなければ、どのような取組も進まない。 <p>4. 運営上 困難であった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主役である事業所の現状や意見が最も聞きたいところであったが、業務多忙で、毎回事業所全員出席の会議とはならなかった。 <p>5. 未解決の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議会やアンケート調査から事業所の意見等を聞いたが本音の声までには至っていない。事業推進するためには、事業所との対話を重要視し、本音の思いを聞くことが不可欠である。 ○事業所への普及啓発の徹底 <p>6. 反省点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた期間内で、事業所によかれと実施してきたモデル事業であったが、行政主導となり真に事業所の要望に応えるものであったのか、また行政の押しつけではなく事業所が自らの持てる力を引き出す方法であったのかなど、反省点は多い。改めて、事業所との話し合いの重要性が感じられる。 ○地域職域の役割を知ることから始まった協議会は1年数か月経過した今、やっとスタートラインに立った感がある。
継続性・発展性	<p>1. 継続性</p> <p>平成16年度～ まず1ステップから 【推進体制：推進協議会、ネットワーク会議の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施内容の検討、調整、評価、計画策定 ○具体的目標(指標)設定の検討 【人材養成：商工会(議所)との連携を中心とした研修会】 ○女性を中心とした人材養成 <ul style="list-style-type: none"> ・女性部勉強会への共同研修会開催 ○例会での共同研修会実施 ○商工会(議所)職員への普及啓発 【普及啓発：年間をとおしたタイムリーな情報提供】 ○商工会(議所)会報への掲載 ○普及用ちらしの配布(継続) ○地域、職域のP R 【実践指導：小規模事業所への共同保健事業の実施】 ○地域職域連携による共同健康相談 ○地域職域連携による運動指導 ○食生活改善推進協議会との連携による「食を中心とした健康生活支援」の実施

継続性・発展性	<p>2. 协議会の今後の継続の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「管内健康づくり推進協議会」の中で、地域職域連携について、主要課題として重点的に取り組む ○管内地域職域連携保健事業計画に基づく推進 ○県内へ地域・職域連携の取組が拡大している
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○管内事業所の真の思いを受け止めての協議、検討 ○事業所が協議会に参画し、自らの健康づくりに関心を持ち、その声が受け入れられることにより事業所のやる気を引き出せるような運営方法 ○事業所との対話の重視 行政の都合で日時・場所等を決定し事業所を招集する方法ではなく、こちらから相手方の時間にあわせて出向き、事業所の目線となってしっかりと、じっくりと本音の対話を積み重ねる。こうした多くの声を反映した施策の展開は反響も大きく、事業所の満足度も向上し、事業所自らがエンパワーメントすることにもつながる。

事業名：事業所における健康づくりアンケート調査

ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで管内事業所の実態や要望を調査したことがないことから、職域からもできるだけ多くのことを把握したいとの要望があった。
事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査対象を「事業所（主に事業主）」と「従業員」に区分し、それぞれの立場の実態、要望を把握する。 ○職場や労働形態の特性、健康管理、健康づくりの実態、要望等を把握し、今後の推進に役立てる。 <p>2. 計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査全体：作業部会 ○アンケート調査票：作業部会、大学関係者（医師）
事業の実施	<p>1. 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的 事業所及び従業員へのアンケート調査を実施し、地域職域連携による一慣性のある健康管理、健康づくり活動の推進に役立てる。 ○対象 ①事業所 2, 376か所 ②従業員 4, 164人 ○調査期間 平成15年2月10日(月)～2月20日(木) ○調査方法 郵送による ○アンケート調査票 別紙1、2のとおり

事業の実施	<p>2. 実際に関わったマンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会 (事務職、医師、衛生監視、保健師、歯科衛生士、栄養士) ・アンケート調査検討会 (大学関係者(医師)、作業部会の一部) <p>3. 対象者の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所：商工会議所及び商工会加入の全事業所 ・従業員：調査対象事業所の従業員(無作為) <p>4. 実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と従業員双方の共通項目を設定し比較した
評価	<p>○保健所の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康についての考え方や要望について、自由記入欄を設けていたが、殆ど記入がなかった。具体的に事例を示すなど、記入し易い方法を工夫すればよかったです。 ・従業員数の少ない事業所ほど健康管理、健康づくりへの取り組みは低調だが、今後の要望は伺える。 ・健診未実施事業所ほど健康管理に取り組んでいない傾向がある。 ・女性の方が健康への関心が高くこれから施策のキーパーソンになりそうである。 ・事業所に情報提供し、共に考え、検討をすすめていく必要がある。
継続性	<p>○今後、地域職域連携を進める中で、再度アンケートを実施し、実態や要望の確認も必要と思われる。</p>

事業名：事業所における健康づくり研修会

事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者については、事業主や保健担当者を主体とした。 ○多くの人に参加してもらえるよう単独実施ではなく、関係機関の既存の会議等に併せて実施した <p>2. 満たせなかつた要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査集計途中の開催であり、ニーズに基づいた内容とならなかつた <p>3. 計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作業部会
事業の実施	<p>1. 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会、活動報告、活動紹介、健康体操、血圧測定、 2. 実際に関わったマンパワー ○作業部会 <p>3. 対象者の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康管理業務担当者(衛生推進者、衛生管理者等) ○事業主等

事業の実施	<p>4. 実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の研修会への参画であり、短時間で効果的な内容となるよう努めた。 ○事業所が、短時間で覚えやすく、継続活用できる内容となるよう努めた。 ○平成14年度は健康福祉センター主催で日時場所等設定したが、参加者が少なかった。平成15年度には利便性を考慮し、関係機関の既存の研修会に参画した。 <p>5. 運営上のトラブル等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年度は、日時の設定が管内事業所の他の行事と重複し、参加者が少なかった。
評価	<p>1. 参加者からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域職域の連携の必要性は理解できたが、事業所全体への周知が不十分である。 ○地産保の活動内容をもっとPRしてほしい。 ○事業所衛生管理者の具体的活動内容がわからない。 ○情報提供してほしい。 <p>2. 事業所からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工会女性部から研修会開催の要望があった ○健康づくりに関する情報提供、地域への周知、出前健康講座の開催等の要望があった。 <p>3. 保健所の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今回は日程等限られたなかで日時、内容等を設定したが、事業所にとっても“時は金なり”であり、今後は地域職域連携をより密にし企画・調整していくことが必要である。 ○商工会議所・商工会と連携し、女性を中心とした研修会を開催する <ul style="list-style-type: none"> ・女性部勉強会への共同研修会開催 ・例会での共同研修会実施 ・商工会議所・商工会職員への普及活動
継続性	<p>1. モデル事業の計画を変更する必要の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所、商工会役員の会合に併せて健康づくりPRをする。 ○運動を中心に商工会議所、商工会職員へのPRを行う <p>2. マンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進協議会委員の活用、地産保、市町、健福等

事業名：健康づくりに関する普及啓発

ニーズ	○推進協議会や作業部会、またアンケート調査等からも、普及啓発が必要との要望があった。
事業の計画	1. 計画する上で、とくに重視したこと ○事業所に分かりやすいもの 2. 計画立案の主体 ○作業部会
事業の実施	1. 事業の内容 ○「地域職域連携共同モデル事業報告書」及び「防府管内地域職域連携保健事業計画」のダイジェスト版を作成し、管内事業所（約2,500か所）に配布 2. 実際に関わったマンパワー ○作業部会 3. 対象者の選定方法 ○商工会議所・商工会加入全事業所 (平14アンケート調査対象事業所) 4. 実施上の工夫 ○地域情報を組み込み、誰が見ても分かり易い、親しみのある内容となるよう心掛けた。
評価	1. 参加者からの評価 ○簡潔にまとめてあり、分かりやすいとの声があった。 2. 事業所からの評価 ○引き続き健康管理、健康づくりのPRが必要との声があった 3. 保健所の自己評価 ○今後、多方面からの情報を入手したい。 ○今後、具体的に事業所の意見等を聞く予定
継続性	1. マンパワーについて ○今後、ネットワーク会議にて検討

事業名：共同保健事業“出前”元気な職場づくりの実施

ニーズ	○管内事業所（2,376か所）に事業案内したところ、13事業所から申込みがあった。実施内容は事業所の要望に合わせることとした。
事業の計画	1. 計画する上で、とくに重視したこと ○事業所の要望にあわせる。（日時、場所、内容等） 2. 満たせなかつた要求、 ○非番の従業員への対応（事業所にとって、別の日の勤務時間に影響が出ることとなり別途協議が必要） 3. 計画立案の主体 ○作業部会

事業の実施	<p>1. 実際に関わったマンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地産保セ（医師、コーディネーター）、商工会議所・商工会（作業部会委員）、歯医会・薬師会（推進協議会委員）、食推協議会、市町、保健師、栄養士、歯科衛生士、事務職 <p>2. 対象者の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施希望事業所 <p>3. 実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務に支障がないよう、従事者を増やし、時間厳守に努めた。 ○業務に支障がないよう、休憩時間を利用した。 ○効率化を図るため、協力が得られる事業所には、事前に従業員の健康情報を得た。 ○元気よく、分かりやすい内容となるよう努めた。 <p>4. 運営上のトラブル等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申込み事業所のうち、1事業所が中止となつた。
評価	<p>1. 参加者からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○どこでも気楽にできると喜ばれた。 ○店舗の利用客からも「良いことだ」と声援を受けた <p>2. 事業所からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も実施してほしいとの要望があった。 ○一部事業所については、既存事業（市町事業）につなげた。 ○共同保健事業に参加した事業所の従業員から「ウォーキングを始めた」との声があった <p>3. 保健所の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務（労働）内容に合わせた、専門的指導の充実 <p>4. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間設定の徹底と事後フォローの体制づくり ○市町保健センター事業のPR ○相談内容の事前確認 ○狭い会場でのプライバシー保護の配慮 ○急な来客、時間変更など、予想外の時点での臨機応変の対応
継続性	<p>1. モデル事業の計画変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食生活改善推進協議会との連携が有効 <p>2. 予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の既存事業への組み替え <p>3. マンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食生活改善推進員 ○市町（保健師、栄養士） ○健福（保健師、栄養士、歯科衛生士、事務職）